



必要です!! ヘッドライトの点検整備

× 明るさが不足しているヘッドライト



× 照らす向きが不適切なヘッドライト

平成10年(1998年)9月以降に製作された自動車※は、

ロービームが車検に合格するよう、整備・調整を行っていただく必要があります

※二輪自動車、側車付二輪自動車、最高速度35km/h未満の大型特殊自動車、最高速度20km未満の自動車、被牽引自動車を除きます。



ロービーム検査、整備・調整の必要性

夜間走行しているとき、対向車やバックミラーに映るヘッドライトがまぶしく感じることはありませんか？また、暗くて不安を感じることはありますか？

ヘッドライトの照射光線は走行時の振動等によりズしていくものですので、適切に点検・整備・調整をして性能を維持し続けないと、その照射光線が他の交通を妨げてしまったり、自己の運転に支障をきたすことになります。

このため、国際的にロービームを計測している状況も踏まえ、日本においても導入しています。



対向車のまぶしいヘッドライト

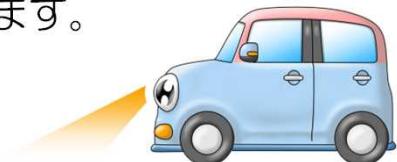


バックミラーに映るまぶしいヘッドライト

Q

「ロービーム」とは?

- ロービームは、対向車や前のクルマがまぶしくないように下向きに照らすライトのことです。
- ロービームは次の基準を満たす必要があります。
 - ①夜間に前方40mの距離にある交通上の障害物を確認できる
 - ②照射光線が他の交通を妨げない



Q

どういうヘッドライトが車検に合格しないの?

- 明るさが不足しているもの、照らす向きが不適切なものは車検にとおりません。
- ロービーム不適合となるクルマには、次のようなものが多く見受けられます。
 - ①レンズ面のくもり
 - ②内部リフレクタの劣化
 - ③前照灯ユニットと相性の悪いバルブに交換した

これらは適切な整備・調整が必要です!

整備・調整には費用がかかります。
料金は自動車整備工場等にご確認ください。



レンズ面のくもり



内部リフレクタの劣化



相性の悪いバルブに交換



クルマの部品は時間の経過や走行距離とともに、または使用環境により、劣化や摩耗などが生じます。きちんと点検整備を行い、良好な状態に保ちましょう。

